

平成27年第4回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 平成27年10月23日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成27年10月23日

~~~~~  
4. 出席議員（15名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 尺 田 耕 平  | 2 番 竹 爪 憲 吾  |
| 3 番 立 花 慶 三  | 4 番 諏訪本 光    |
| 5 番 沖 田 ゆかり  | 6 番 片 川 学    |
| 7 番 時 光 良 造  | 8 番 民 法 正 則  |
| 9 番 荒 瀧 穂 積  | 10 番 大瀬戸 宏 樹 |
| 12 番 山 野 千佳子 | 13 番 久保隅 逸 郎 |
| 14 番 中 原 裕 侑 | 15 番 馬 上 勝 登 |
| 16 番 山 吹 富 邦 |              |

~~~~~  
5. 欠席議員（1名）

11 番 藤 本 哲 智

~~~~~  
6. 説明のため出席した者の職氏名

~~~~~  
7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

三 村 伸 一

~~~~~  
8. 案件

【議 会】

- (1) 各常任委員会の活動状況について（報告）
- (2) 議会運営委員会の活動状況について（報告）
- (3) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）

(4) 国会要望の内容について (協議)

(5) 議会報告会について (協議)

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○事務局長 (三村) それでは、定刻になりました。全員協議会を開催させていただきますが、本日、副議長の藤本議員が所用のためお休みであることを御報告させていただきます。

それでは、議長、進行をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長 (山吹) おはようございます。

議員の皆様方、本日はお忙しい中、全員協議会にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日の全員協議会は、前回の全員協議会で開催が決定しました議会独自の協議、意見調整を行うための全員協議会として開催をいたします。初めての試みではありますが、各委員会の活動状況の報告や議会運営に関する各議員の御意見等をお聞かせいただければと考えております。どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、早速協議に移りたいと思います。

報告案件、各常任委員会の活動状況について、各常任委員長から報告を受けたいと思います。

最初に、総務厚生委員長、よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○7番 (時光) おはようございます。

本年度の総務厚生委員会の活動状況ということで、今年度2回開いております。6月16日に平成26年度の主要事業の実績状況について、また27年度の主要事業の概要及び課題等について、執行部より説明を受けました。

続いて、8月6日、視察先の検討についてということで、何点か候補があったんですが、向こうの都合とかいうことがありまして、11月16日、17日の2日間、京都の綾部市、新綾部すこやかプランについてということで視察に行くということ、次の日は京都、南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金制度についてということで視察に行

くということで決定しました。

これについては、きょう3回目を午後予定しております。ちょっと勉強会をしようということにしております。

総務厚生委員会のほうは以上です。

~~~~~〇~~~~~

〇議長（山吹） 次に、片川文教委員長、報告をよろしく申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

〇6番（片川） おはようございます。お世話になります。

当文教委員会のほうといたしましては、「熊野に住んでよかった、育って生まれてよかった」をスローガンに、子供からお年寄りまで、熊野在住の皆様方のため、よりよい教育環境の整備と教育行政のあり方を精査し、当町の教育委員会、大変な努力を重ねてくださっておるところではございますが、議員として職務上、評価点、これをしっかりと評価し、その上で協力すべき問題点には改善を促し、また協力し、町民にとってよりよい環境を整えることを目的とし、4月より会議、視察、協議をこん日まで十数回にわたり委員会としておるところでございます。

その意として、つけ焼き刃の目標を置くことなきよう、精査に精査を重ね、活動目標を見据えるため、1回目委員会開催時より、委員全員一人一人の意見を聴取、尊重し、協議、視察、会議をくり返しておるところでございます。

その中で、第1回目文教委員会、6月2日、主な内容については、視察先の検討。委員自ら調べて候補地の決定をし、視察内容を決めていくということで開きました。要望として、専門職の随行について、同行をお願いしたらどうかという意見が上がっておりました。

2回目、6月10日、視察先の決定。このときに松山と高知、先進地としての視察内容についての協議をさせていただきました。

3回目、6月18日、町内学校訪問、それから四国の2町について、そして呉市の小中一貫視察についての着眼点、それと目的の協議。

4回目、7月2日、1回目の町内学校施設訪問の実施。低学年書道、特別支援学級等の視察をさせていただきまして、もちろんクラブ活動、校長との懇談及び質疑。

7月8日、2回目の町内学校施設訪問。それから、帰りまして教育委員会より行政報告をいただきました。

6回目、町内小学校施設訪問のまとめをさせていただきました。

7回目、8月13日、四国への視察先へ低学年書道、そしてくまどく、熊野が一生懸命やってる先進しているところと同時に、熊野の文化というものをPRしようじゃないかということで説明を受けて、教育委員会に質疑をしたところです。

8回目、8月27日、四国の視察を終えて、熊野町の問題点と課題、対応、対策について。

9回目、視察研修後、視察先と熊野町の現状把握のため、教育委員会への質疑事項を協議し、そしてまた教育のまち宣言、これについての趣旨説明を依頼しようということをお話し合いました。

10回目、9回で決定した質疑事項について、教育委員会より説明を受けたところです。

それから、視察研修1回目、越知町、松山市について。目的は、越知町教育行政の方針、その運用状況と成果について。松山市子ども総合相談の運営について。研修2回目、これはもちろん町外ですね。町外の研修2回目、川尻のほうへ小中一貫教育について視察を行ってまいりました。今後もこれに基づいてしっかり精査し、協議していこうと思います。

その上で、委員長としての目的といたしましては、来年1月ぐらいには活動目標をしっかりと見据えていきたいと思っております。

文教委員会のほうとしては終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 次に、久保隅産業建設委員長のほうから報告をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○13番（久保隅） すばらしい活動を聞きまして驚きました。

産業建設のほうは、6月24日、午後3時から、26年度の主要事業の実績と27年度の主要事業の進捗状況を詳細に職員課長から報告を受けました。後に、深原の工業団地視察ということで、前回、道路と一緒に購入したいということで、主には道路部分を2カ所まとまったところの真ん中部分を買いたいという、そういったものを特に視察をさせて、十分な説明を受けました。

それと、副委員長とも話をしたんですが、西公のほうもということだったんじやが、基礎状態ということで、危険なということで、来年度、年をあけて、完成前に皆さんと

一緒に西公の工事進捗状況を見ていただいたらという思いをしております。いつも危険な状態だからもうちょっと後というようなこともよく過去の工事中に聞きましたけど、やはりテレビ等にあるようにくい打ちがどうか、あるいはこれは特に団地内、あの地域は70メートルぐらい埋め地がありますので、手抜きが云々ということはないけど、実際に地盤がどの程度きちっとしてくいを打ってあるかということも、完成前に一応説明を受けたいという予定をしております。

回数はまだ一度だけど、産業建設に対しては職員課長のほうから十分に説明を受けて、今年度、27年度の事業進捗状況も説明していただきました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

この報告について質疑等がありましたらお受けしたいと思います。お願いします。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 今、建設委員長さん、70メートルというて言われましたね、数字が。これは何が70ですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 久保隅議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（久保隅） GL地盤から今のGLまでの高さですね。それがきっちりはかったということじゃないんだけど、ボーリングした際に70メートルぐらい掘ったところから木のコツバが出てくるという想定のことです、私が直にはかったわけじゃないんですけど。いずれにしても、山を削ってそのまますぐということでないことだけは事実です。建物の重量がどれだけの重量かということもそれは聞いてはおらんですけど、どっちにしても50メートルそこらは確実に、そこからは。これは一番低いところじゃったですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 県団地をこさえるときに埋めとられるんですか。

〇13番（久保隅） 埋めとるんですよ。

〇9番（荒瀧） 50メートルぐらい。

〇議長（山吹） 久保隅議員。

〇13番（久保隅） ええ。一番低いのが、川があるでしょう、今の。川が、一応うちらがあそこへ田んぼをつくりよったんです。川と田んぼとがやや、逆に田んぼが低いというような状態の田んぼじゃったもので、ちょっと水が出ると田んぼの中に魚が流れ込んで、魚だけ残って水がというようなところじゃったもので、大体あそこの谷はごっそり埋めてますね。

〇議長（山吹） 暫時休憩いたします。

（休憩 9時39分）

（再開 9時39分）

〇議長（山吹） 休憩前に引き続き、協議会を再開いたします。

ほかにございませんか。

沖田議員。

〇5番（沖田） 済みません、総務厚生委員長に教えていただきたいんですけども、視察先が京都ということなのですが、もう少し詳しくその先進地事例というのを伺いたいのですが。

〇議長（山吹） 時光議員。

〇7番（時光） 昼から詳しくちょっと勉強するところでございます。

〇議長（山吹） ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山吹） それでは、各常任委員会の活動状況についてはこの程度とし、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会運営委員会の活動状況について、議会運営委員長沖田委員長から説明を受けます。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 議会運営委員会なんですけれども、9月3日に第1回の議会運営委員会を開催いたしました。9月議会定例会についての協議をいたしました。その中に、定例会でも皆様にお配りしてるとは思うんですけれども、町議会の申し合わせ事項という書類をお配りしておりますが、平成27年度、新たな申し合わせ事項についてということで、再確認の意味を込めて御報告させていただきます。

まず、定例会の開催日については、招集月の第2火曜日に開催するという。本会議中にみだりに議席を離れないということ。また、議会運営委員会は本会議開催月の第1木曜日に開催する。予算決算特別委員会の委員長は、予算決算特別委員会の委員長に副議長を当てるということを決定いたしました。

また9月10日、定例会散会後に議会運営委員会を行いました。これは決算特別委員長の報告に対して行われた質疑についてなんですけれども、ここで事務局のほうから資料を配付し、説明を求めたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは、三村局長から説明を受けます。

三村局長。

~~~~~○~~~~~

○事務局長（三村） 済みません。この資料は議会事務局のほうで町民の皆様にはわかりやすくということで作成をしておりますのでございます。当然、議員の皆様、よくよく御承知のことではございますが、改めてこの資料をもちましてちょっと御説明を加えさせていただきます。

まず、議案の審議についてということで、まず本会議で議題の宣告を議長が宣告いたしまして、それから提案者、通常は町長でございますが、提案者が議案の説明を行います。議員発議の場合は、発議を出された議員の方が御説明をしていただきます。その後、

通常は質疑ということで、提案に対しての質疑を行い、それから討論、表決という順番に通常はなっております。

質疑につきましては、そこに書いてございますように、議題とされている議案について疑問があれば議員が提案者に質問をします。ここでは疑問点を資することが目的ですので、議員は議案への賛成や反対などの自分の意見を述べることができないこととなっております。

それから、討論は議案の内容の審査が終わり疑問点がなくなった段階で、議員が議案に対する意見発表、討論を行います。討論は公正を期するため議案に反対の議員から行い、次に賛成の議員と交互に行うことになっておりますという説明を加えております。

その後に、多数決で議案の可否を決定するわけですが、この中で、委員会付託という場合がございます。先日の決算特別委員会、予算のときには予算特別委員会というふうに委員会に付託をする場合、また最も関連のある常任委員会に議案の審査をされる場合がございます。これについて少し説明をさせていただきます。

委員会付託を行いました場合、委員会により審査を行います。これは皆様御承知のとおりでございます。その後、委員会で担当する執行部の出席を求めて説明を聞くわけでございますが、その中で、委員会の中でまた質疑でございますとか、討論が行われます。委員会が必要と認めたときには学識経験者の意見を求める場合もこの場合はございます。そこで、最後に委員会としての議案の可否が採決され、委員会としての意思が決定をいたします。

この後に、本会議に委員長が審査の結果を報告するという委員長報告という段階がございます。この場合には、委員会での審査結果は議長に対して報告書が提出され、本会議で委員長が報告をいたします。委員会での審査に疑問な点がある議員は、委員長に対し質疑をすることができるとなっております。

それから、修正案がある場合は、この場合に修正案が出る場合もございますが、これは修正を出された委員から修正案の説明が行われ、その説明に対しては修正案を出した議員に質疑を行うことができるとなっております。

わかり切ったことを説明させていただいて申しわけございませんが、この流れで議案の審議を行うというふうに町民の皆様にも御説明させていただいておりますので、資料をもちまして再度御説明をさせていただきました。

以上でございます。



〇議長（山吹） 沖田議会運営委員長、三村事務局長のこの報告について、質疑がありましたらお願いいたします。

立花議員。

〇3番（立花） 前回の本会議のときに、今特別委員会ということで、荒瀧先生が質問されたんじゃないですかね。あれはどうなるんですか。ああいうことをここには書いてあるんですか。ここでは委員会での審査に疑問な点がある議員は、委員長に対して質疑をすることができるというのは、委員会の中でのことなんですか。

〇議長（山吹） 三村事務局長。

〇事務局長（三村） 済みません、説明が足らずに申しわけございません。本会議の場合で委員長報告が行われる場合は、執行部に対してではなく、委員長に対してのみ質疑ができるということを今御説明申し上げたわけでございます。ですから、荒瀧議員さんが質問されたときには、委員長がお答えになられるものであるというふうに御解釈をいただいて。

〇議長（山吹） 立花議員。

〇3番（立花） 今の委員長が報告をすると、質疑に対してということができるということですよ。この前のぎっくばらんな話でいえば、委員会で決めたときの委員長がおられる場合にも、みんなが賛成で決めたことじゃから、あえて本会議場での質問は出すべきじゃないという話を聞いておる。それは正しいんかと思うたんじゃないけど、ここに一つこういうことが書いてあるということは、要らんのじゃないかと思う。書くことそのものが。

〇議長（山吹） ちょっと私のほうから説明させていただきます。

この間の議会のときの話ですが、求められたのが委員長へ求める文言でなかったんです。だから、休憩をとってとめさせていただきました。現実、そうなんです。だから、委

員長に質問されるのは結構ですし、またするのはいいんですが、答えられない文言だったもので、休憩をとってそのように処理をさせていただきました。

立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 私はよくわからないんですが、答えられる問題だったら質疑をしてもいいということですね、委員長に対して。それは紙も何もなしで、そのまま発言すればいい。答えられる、答えられんという話は、その場で委員長が判断する。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ちょっと待ってください。

三村局長。

~~~~~○~~~~~

○事務局長（三村） 今回の委員会の内容についての質疑は、委員会審査の際に質疑の機会がありますので、そこで質疑をされて、疑問点を検討され、その中で、その後に委員会でそれをよしとするかどうかという採決をとりますので、その際に言われる、質問されると。もし本会議に戻りまして委員長報告のときに質疑をされるのであれば、例えば委員会の中でその運営方法とか、それに対して修正の動議があるとか、そういうふうな場合には本会議の中で御質問されることは当然委員長に対して可能なんですが、委員会の中の審査のことについては、それ以前の委員会の審議の中で御質疑をされるべきものとされております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） ここらで余り時間をとったらいけんのかどうか、私らも全然わからんので質問の仕方がわからんのですが、最初に言われたのが、町民用に作成したものであるということ言われて、私、町民というか、議員の立場でこれを見せてもらってようわからんから聞かせもらっただけなんです、だから今聞いたんでもちょっとよくわかりませんので、また勉強しましょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 私のほうからちょっと答えになるかどうかわかりませんが、このことに

ついて、またお話をさせてください。懇談のときでもいいですし、また控室でもいいですから、その旨を立花議員も把握したいでしょうし、今後のこともありますので、そのようにさせてください。

沖田議員。

~~~~~〇~~~~~

○5番（沖田） 済みません、立花議員の質問についてだったんですけど、よろしいですか、議長。済みません。

委員長の報告のあった後に質問ができる内容というのは、審査の方法のみなんです。ですから、委員会の中で、各委員会に付託されて、もう委員会の中での質疑が済んでますので、本会議場に戻ってから委員長報告の後の質疑というのは、委員長に対して決算の仕方、予算の仕方、審査の仕方についての質問がある場合は、今までの審査の仕方ではなくてこのような審査の方法にしたらどうですかとかというような、そういった質問はしてもいいという意味なんですけれども、よろしいでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 今ちょっと沖田議員と立花議員のは関連してますんで、また追って話をさせていただきます。

ほかにございませんか。

荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○9番（荒瀧） 大変皆さんに御心配をかけておりました失礼をいたしました。実は私は少し経験があるものですから、今まで委員会付託というときには、各3常任委員会の委員長がここでそれぞれ議論をしたんです。最後に委員長、今回でいえば副議長が議長席に座って総括質問というのができたわけなんです。ただ、今回からはどうも最初から全て予算委員会も決算委員会もここで全部閉めてしまうということになったとしたら、本会議で町民が聞かれとってもどんな審議をしたかが全然わからんのです。しゃんしゃんしかないんですよ。運営の仕方何もないんです。

だから、そういう意味でもちょっと町民の方に、この委員会も全部公開にすれば別でしょうけれども、どんな議論があってしゃんしゃんになったかというのをさせていただく趣旨で、悪意はないです。ぜひそういう運営の仕方もあると考えていただきたいなという趣旨でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、議会運営委員会の活動状況についてはこの程度とし、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会広報特別委員会の活動状況について、議会広報特別委員長の民法委員長のほうから説明を受けたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 皆様、おはようございます。

この4月から新しいメンバーで広報をやっていくことになりました。思わず町民の皆さんに一人でも多くの皆さんに手にとって読んでいただくような議会だよりを目指して、今新人4人を含めて今まで頑張ってきてきました。これまで委員会は9回、そして視察を1回、そして研修を2日間行ってまいりました。活動内容について報告させていただきます。

5月14日にレイアウトを原稿をもとに記事を校正、これは議会だよりの94号でございます。

5月20日にゲラ原稿をもとに最終校正、これゲラ原稿と申しまして、先ほどちょっとわからなかったもので事務局のほうへ聞きましたら、印刷会社のほうから印刷所から仮ででき上がってもらった原稿のようでございます。

そして、5月28日に坂町議会のほうに、この坂町は活発にほとんど議員全員で議会広報を出すというのを聞いておりましたので、ちょっと勉強をしにいいこうではないかということで、全員で坂町の議会広報の視察にまいりました。

そして、6月16日でございますが、これ第95号のスタートでございます。紙面の割りつけ、掲載内容を検討、協議し決定いたしました。

そして7月10日、レイアウト原稿をもとに記事を校正、同じく17日にゲラ原稿をもとに最終校正をいたしました。

それで9月4日、熊野議会だよりの第96号でございますが、このときより一般質問につきましては一般質問をされた方が原稿をつくっていただくということをお願いいたしまして、今回の原稿は全て議員一人一人の方々より出していただきました。

9月4日に紙面割りつけ、掲載内容の検討、誌面担当を協議し決定いたしました。

10月2日にレイアウト原稿をもとに記事を校正、そして9日には執行部が校正したレイアウト原稿を再び校正いたしました。

16日にはゲラ原稿をもとに最終校正したわけでございます。

そして、先日でございますが、10月20日、21日に、東京の砂防会館にて全国の広報委員会が集まった勉強会、研修をびっちり勉強いたしまして、4人の議員さんもかなり勉強になったということで、これからもっともっといいものをつくろうではないかと、今燃えている最中でございます。これから、また早い時期に、今後の研修に行った内容を近くまとめてまいりたいと思います。

それで、このたび各委員会の活動報告のほうも、これは文教委員会のほうへ投げかけたわけでございますが、大変ちょっと失礼というか、失礼な言葉がございましたこと、この場でおわびを申し上げたいと思います。

この議会だよりも6名だけでつくるのではなく、全員議員が中に入っているいろいろ本来であればいろいろ検討してつくるのが筋かと思うんですが、これまで9回ありました6回ぐらいは議長のほうにも出席をしていただきまして、この原稿をつくってまいりました。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） この報告について質疑があればお願いいたします。

片川議員。

~~~~~〇~~~~~

○6番（片川） 非常に活発にやっただいて感心しておりますし、感謝もいたしておるところでございますが、今の委員会報告について、今、おわびがあったところなんです、これについて深く言うつもりはございませんが、広報委員会のほうで活発に協議された上で、ほかの議員、またほかの委員会に投げかけをなさることを決められたときにちゃんと依頼をしていただきたい。今の報告の中でも、委員会のページをつくってやってもらおうと思います。これ広報さんが勝手に決められて、広報さんが勝手に決めたことを、おまえらにやらせちゃうんだというふうにとられてもしょうがない形の部分がちょっと今の流れでありましたので、たまたま私が1回目、委員会ページをということであったんですが、その経緯の中で感じたことが今の言葉であって、今委員長さんが報告される際に、皆さんにお願いをして今いただいたんなら私も納得だったんで

すが、委員会ページをつくることにしました。つくることにされたなら今お願いしとくべきじゃないかなと思います。

それで、食事をしながら、たばこを吸いながら、酒を飲みながらというような雑談の中で依頼をするようなことじゃないんで、正式にやっぱり新人さん4人おられる中で、新人さんも置いてやっとならる中でぎくしゃくしたんじゃない意味がないんで、今の委員会ページにしても、議員一人一人に要望していくことを広報の中で決められたんであれば、広報としてはこうしたいと思うんですよ、どうでしょうか。今わしが決めたんじゃないけえ、おまえらやれやという調子の言葉にとれんこともない。だからそれを正式に今の場で委員会報告のページを今からも続けさせていただこうという思いを皆さんにお願いしとっていただきたいと。ここでは公に残るわけで、お願いしときたい。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法広報委員長。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 本当に申しわけないんですが、初めてというか、大きな宿題と申しますか、我々がやろうというてやったことでスタートして、今大変なこともあるんですが、今の新人議員の4人を含めた今燃えに燃えてるというか。

今後、広報委員会がどういった方向で行くかというのを、近々、それをまとめて次の全員協議会に出させていただきますので、それまでまたどういうふうに一人一人議員さんをお願いするというのをまとめた分を次の全員協議会で報告させていただきます。よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにないですか。

立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 今のような話は、ここに議員懇談会と書いてあるけど、ここで話ができるんですか。それは私らは委員会の中だから、委員長が一番の権限者だから、私らが直接ここで意見ということはできんと思うんじゃないけど、ちょっとああしたらいい、こうしたらいいというのは、広報の委員会の中で詰りゃええんじゃないと思うんじゃないけど。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） じゃあ、今の意見をまた懇談会に入ってそのお話をさせていただいたら

と思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、議会広報特別委員会の活動状況についてはこの程度とし、次の協議に移りたいと思います。

協議案件、国会要望の内容について、事務局長のほうから説明をお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○事務局長（三村） それでは、国会要望に関しましての説明をさせていただきます。お手元にA3で要望説明書というのをお配りしてございます。それとあわせて平成27年度国会要望先一覧というA4横のものを準備しております。ごらんになってください。

今回は昨年に引き続きまして、衆議院議員は中川俊直先生、斉藤鉄夫先生、参議院議員は溝手顕正先生、宮沢洋一先生、柳田稔先生、森本真治先生、合計6名の議員の皆様が要望をさせていただく予定としております。

要望の内容について御説明をさせていただきます。要望書は、昨年とほぼ同じ内容となっておりますが、東広島呉自動車道の黒瀬インターから平成27年3月に供用開始となっておりますので、その部分を変更しております。それと、その開通によって熊野町内の道路の交通量が約1割ふえております。そのことを踏まえて要望の内容を変更しております。

御説明させていただきます。

交通環境の変化ということで、平成27年3月に東広島呉道路が全通いたしまして、平成32年には広島熊野道路が無料化を予定されております。主要地方道熊野町を通っております矢野安浦線の交通量は有料高速を回避する通過車量により、今後ますます交通量が増大することが見込まれております。参考として、有料道路の料金をそこに示しております。

その次に、矢野安浦線の機能と現状について、2点、3点説明を入れております。まず、矢野安浦線は機動系アクセスがございません。広島県の内部の内陸地域の連携、経済活動を支える重要路線であるということ、それから東広島呉自動車道との接続ということで広域的な都市間の物流を担うということで、熊野町内のバイパス整備が急務であるということが重要でございます。

また、矢野安浦線の起点は広島市の東部流通団地内において矢野海田線を経由して広島南道路の高速道路に連絡をしております。その交通流通団地内の道程には5カ所の信号交差点がありまして、朝に夕に渋滞が発生しているという状況を御説明いただきたい

と思います。このため、同流通団地内の渋滞対策は急務という理由がございます。

今回要望をさせていただく交通流動の円滑に向けた要望と効果につきまして、熊野町内におけるバイパス整備の強力な推進を要望していただきたいということでございます。広島南道路と東部流通団地内における渋滞軽減に向けた取り組みをお願いしたいということでございます。これにより、交通流動の円滑化と交通事故の軽減が図られます。また、広島空港アクセスのサブ道路としての機能性も格段に向上いたします。そのための資料としまして、図面を二つ、写真の一つ準備してございます。

まず、広島南道路につきましては、議員の皆様よく御存じとは思いますが、海田町を起点といたしまして廿日市市まで23.3キロの南道路が計画されております。残りが東部流通団地内、それから海田町内のみとなっております。その中で、熊野町から矢野安浦線と南道路の接続をあらわしたのがその写真でございます。この中に5つの信号があり渋滞が発生しているということでございます。

ここで1点お願いがございます。この部分は広島市の部分に当たります。熊野町の要望といたしまして、道路拡幅ですとか、道路の新設というふうな言い方はできませんので、東部流通団地内における交通渋滞軽減に向けた取り組みという表現をさせていただいてございます。

それから、その上の広島県南部の地図に移りますが、これにつきましては、広島市内から広島空港に向けての有料道路を使い、山陽道を使わない場合の便利さということで、熊野町がどういう重要な位置にあるということを示してございます。東広島呉自動車道黒瀬インターから西条までの間の開通によりまして、かなりの時間短縮が現在できるようになりました。黒瀬インターから河内インターまでの間は20分ほどで行けるようになっております。その分、熊野町内で交通量がふえ、熊野町内のバイパス整備、渋滞対策が急務であるということをお説明いただければということで、要望書を作成しております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

それと、国会要望先の一覧は、あくまでここに各議員さんのお名前を入れておりますが案でございます。この案の状況で要望をしていただけるかどうか、また御意見がございましたらお願いしたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~



○議長（山吹） それでは、事務局長からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見がありましたらお願いいたします。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） これは中川先生のところは昼食会場に来られた場合は全員議員での対応となっているわけですが、これは今まで中川先生の事務所じゃないですが、行ったじゃないですか。このたびは、この振り分けというのはどういうふうに。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 三村事務局長。

~~~~~○~~~~~

○事務局長（三村） 26日の昼に衆議院第一議員会館のほうに羽田空港からまいりまして、地下の食堂の一部分を中川先生の事務所のほうで押さえていただいております。そこで昼食をとりながら、そこに中川先生がお見えになるという予定でございまして、その場合には出席議員全員昼食をとりながら先生と懇談をしていただき、あわせて要望をさせていただくという予定としております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） これは来られた場合じゃなく、来られるということですね、じゃあ。来られた場合というよりも、来られるのを。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 局長。

~~~~~○~~~~~

○事務局長（三村） 事務所のほうからの連絡では、来られるというふうに伺っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかに。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） せっかく行くんでございますので、流通団地が早く売れましたね、魅力

があるものですから。パンフレットが残っておれば、これだけのものがなかなか残っている流通団地が多いんです。ええがに売れましたと。これだけ魅力のあるエリアだというのも御説明申し上げて、プラス応急的には今の既存道路も使わないけんわけです。安全対策がいかに大事になります。大きなトレーラーが行き来し出しますから。だから今のバイパスができるまでにも、今の道路も安全対策もお願いできるようにしていただいたらどうかと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 局長。

~~~~~○~~~~~

○事務局長（三村） 今の熊野町の産業団地の件につきましても、要望書とあわせて新聞記事等、それから別の資料を準備して持ってまいります。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかに。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） もうこれ筆の産業の活性化というようなことについては、もう随分長い間町としても取り組んでこられと思うんですけども、例えば、やはりそうはいつでも継続的に、この前も下村文科大臣あたりも熊野へ来られてるわけですよ。そうしたときに、さらに押して、どんどんどんどん追加、追加で、やはり連携がとれている中で、このたびだけで終わるんじゃなしに継続的にやはりお願いはしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、こういったような陳情についての、今きょう話をしますけども、もうすぐ来週の話なんで、もう余り準備や何やら時間はないかもわかりませんが、やはり機会をとらえてお願いをすべきじゃないかなというふうに思っております。もしできれば。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 今、諏訪本議員のほうからお話がありました筆産業についての件なんですけど、また今後要望書をつくるに当たり、議員さんの意見を聞きながら、次年度、また要望書として提出させてもらったらいいなというように思いますが、皆さん、いかがでしょうか。いいですか。

立花議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（立花） 今の関連で、私が質問させてもらった、議会で、低学年の書道科とかというやつはもう今までされてるといことですか。ビデオじゃなしに。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 渡しております。  
ほかにはいいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、国会要望の内容についてはこのあたりとし、各議員は要望内容を御理解いただき、10月26日の要望活動のときには、要望書を手渡す際に十分な説明を行っていただくことをお願いし、次の協議に移りたいと思います。

最後に、協議案件として、前回の全員協議会のときに、懇談会のときにお話がありました議会報告会についての件が大瀬戸議員のほうから出ましたので、再度、大瀬戸議員のほうから説明をいただいたらと思います。

大瀬戸議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（大瀬戸） 前回ちょっと触れさせていただきまして、提案させていただきました。いわゆる議会報告会というものをうちの議会としてどのようにこれから考えていくかを検討していただきたいという、みんなで検討してもらいたいなという趣旨で話をさせていただきました。議会報告会という名前からしてまた考えなきゃいけないと思うんですが、要するに議会としてはやっぱりいま以上に住民の方々のほうにもう少しみずから寄って行って、紙媒体としての議会だよりというのはあるんですが、実際、顔と顔をつき合わせて意見交換をしたり、ざっくばらんな話をしていくことで、本当に住民のニーズやら困ったことなんかを直に聞いて、そして場合によってはそれを政策に立案していくというような機会がとれるんじゃないかというふうに思いまして、ぜひともこれはやったほうがいいんじゃないかなと思っております。

それで、進め方ややり方というのがいろいろあるとは思いますが、とりあえずここで皆さんでやっていく方向でいくのかどうかということを協議していただきたいと思ひます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 今、大瀬戸議員のほうから説明がありましたけども、きょうまた近いう

ちにこういうことをやろうとかいう問題じゃなくして、皆さんの意見をお持ちであろう  
と思うんですが、そのあたりで意見等がありましたらお受けしたいと思いますが。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 月曜日から箱根のほうにまいりますね、議会改革をされてらっしゃる。
改革という言葉が適切かどうか、議員の本来の仕事をしようという動きだろうと思うん
ですが、箱根は職務という言葉が出ております。議員の職務とはどんなものかというの
を仮に協議されておられるとすれば、それをまず認識してみるべきかなと、共通認識の
中に。

それぞれで意識の差で活動内容は変わっております、今。ただ、憲法じゃございませ
んが、必要最低限これだけのことはしましょうねという職務というのを共通認識を持っ
て、プラスいろんな議会、広報全て映るようにして、町民の方から、あれをもっと詳し
いのが聞きたいという御要望が出るようであれば、出ていくチャンスが出てくるのかな
と、私はそういうふうを考えておまして、箱根のときにもそういう質問をしたいと思
っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかに意見等がありましたら、どんどんおっしゃってください。

立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 今、大瀬戸議員さんが言われたのは、町民に対して例えば大きい町民会
館のようなところで一般に公開しながら全員議員が集まったところで話をするというふ
うな、具体的になったら困ると思うんじゃけど。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） いろんな町がいろんなやり方をやっています。全員で集まって大きな
会場でやる場合と、班分けして、それこそ老人集会所のようなところで小さな規模で何
回もするというやり方、いろんなやり方があると思うんですよ。その辺をどういう手法
が最もいいのかというのはこれからの話だと思うんですが、いずれにしてもやっぱり目
的というのはやっぱり町民の、住民の議会への関心を高めて理解してもらいながら、も

つと高見に行こうということですので、いろいろ試行錯誤は必要かと思えます。ですから、最初はそれをまず検討し始めるといいでしょうか、調査するというか、そういうところから始めれば。こういう方法がいいかもしれないなというところで一回やってみるというやり方のほうがいいのかなどは思っているんですが、そこらは皆さんの意見ということだと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） さっき広報のところで私がちょっと発言させてもらって、今度議員懇談会でええですかと言われていたんですが、これとちょっとかぶるといふか、ダブるようなことになると思うんですがね。これは広報の委員長さんのほうから私がこういうこともないかもわかりませんが、議会だよりでもっともっと全員の意見とか、町民の方の意見とか、あるいはまた議会だよりそのものへ町の人が参画をするような、そういうことをしていったら、議会だよりが三十何ページぐらいになる。じゃけど、今言われたように、直接会話をしながら進めることと、今の紙面をちょっとふやして豪華にしても町民とのコミュニケーションを図れるものと、経費の問題もあるかと思うんですが、そこらあたりも考え合わせながらやっていけばいいと思うんですがね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（竹爪） 私も滋賀のほうへ3回も行かせていただいたときに、議会報告会のお話は結構ほかの討論をする中で出てきたんですけど、その中で町の中でも僕が自分の頭の中で描いているのは、町内には西公民館、町民会館、東の公民館など、年に1回それぞれで3カ所ぐらいでやっても、僕のただ自分自身の今の考え方ですけど、そういう形で生の声を聞くというのもあるんですが、ただ今までやった議会報告会でもとんでもない質問が出たとかいう耳もあるんで、一応よその議会報告会もやはり僕は調査した上でないと、どんな仕組みでやっていくべきなのか、全員議員が集まって時間はどれぐらいが一番ベストなのか、どの時期が一番いいのかというのも、この熊野においてとよその町との比較をしていきながら、今回箱根町に行きますので、ここに報告会という文面が入っておりますので、ぜひその辺も、先ほど荒瀧さんが言われたように、年にどのぐらい

していращやいますかとか、そういう仕組みをちょっと倣っていきながら、皆さんとの話し合いの上で進めていけばいいのではないかなと自分は思ってますけど。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 今出ましたように、ちょうど来週箱根に皆さん行かれて、たまたま私ちょっと行かれないんで残念なんですけど、そうやってやっているところの現状を見て、それで苦労話もあると思うんですね。人が集まらんとか、最初はよかったけど今はとか、いろんなことがあると思うんですが、そういうのをみんなで勉強し合いながら、ちょっとずつ時間をかけて、少しずつでもいいから成長していくようなそういうような会ができれば、それはそれでいいんじゃないかなと思っているんですよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ありがとうございます。

いろんな意見をお持ちだと思うんです。これも一遍に物事はできないと思うので、こういう意見を踏まえてまとめて今後どのようにやったらいいかという協議をやらせてもらったかどうかというように思いますが、大瀬戸議員、いいですか、それで。

大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） そういうときにこの会を月に一遍やるとしても、この会でなかなかみんなで結論が出ることではないと思うので、ある程度プロジェクトチームといったらオーバーですが、希望者で集まってその研究をしていきながら、ここで議論していくというような方法のほうがいいのかなとは思っています。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員、その辺はよろしく願いいたします。

でも、やっぱりリーダーシップをとってってもらわんといけんこともあろうと思うんで、まだ理解しかねておられる方も多々あるんで、その辺をじっくり協議しながら、また今後全協の後の懇談でもいいですから、そういう話をしてもらって。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 今、大瀬戸さんが言いたいのは、今の議会改革特別委員会とかいうのを

立ち上げて、そこらへ入って検討しようということと言われるんじゃないかなと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） とりあえず報告会のこと。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） いや、報告会のことも含めてじゃなしに、今の。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 今言いましたのは議会報告会をこれから検討するかしらないかという話から、そういう話であって、議会改革全般ということになると、なかなかすぐにといいうことではなく、前回やった経緯がありますので大き過ぎると思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） それでは、その中で今の目玉というか、これは今の住民というか、地区との懇談会を一つのテーマとしてのスタートということで、そういうことですね。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） そうですね。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） それなら全員で話をすればいいじゃないですか、別に。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） そういう方法もあるので、別に全員でしようと言われているなら全員ですればいいことなので、そのほうがいいのはいいんですよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） いいですか。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） 短目にしますので。報告会ということなんですけども、例えば町民から質問があったことに対して議員が執行部を引き連れていくわけでもないのに、その場でどれだけ正確に迅速に町民に対して答弁できるのかというのがあるんですけども、そのことについてどう思われてるでしょうかね。これが私個人的に思うんですけども、ただ開いて、それでわからんからまた後日執行部に問うてまた報告しますというような宿題を持って帰ったら、それはそれで報告義務というのが発生しますし、言い方はよいとは思いますが、これが不細工なパフォーマンスというふうにとられてしまえば、町民に議会なり議員がばかにされるような結果になっちゃいけないと思うので、議員が町民に対して要望なり質問されたことに対して、その場での確な回答なり答弁ができるのであれば検討してみたらいいとは思いますが、その辺どう思われますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 確かにかなり厳しい話になってくるとは思います。ですから、議員は今まで以上に勉強せにゃいけないし、責任はとらにゃいけないようになってくるといことはあると思います。

でも、やっぱり実際町が今やってますような町の執行部の懇談会とはまた違う議会としてのものですから、そこを議員のほうで、例えば「道路をつくってください」なんて言われても、それは「はい、つくってあげましょう」というような話ではできないわけですよ。それでなぜ欲しいのかということで、そこを町民と議論をして、なるほどこれは必要だなということなら、議員として町に政策として上げるということもできると。そういうスタンスじゃないかなと思ってるんですけどね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） 先ほどの件なんですけども、執行部のほうで地域懇談会をされてるということなんですけども、その中で町民からの要望なり、上がってきてると思うんですが、それをこういった全員協議会の中で提出してもらって、そのことについて我々が協議をす



るなりしたほうがいいような気もするんですが、内容自体は同質のものだと思いますし、その場で言い方は悪いんですが執行権がない我々がそういった要望を聞いたときにどれだけ責任を持ってその後の回答ができるのかという問題もあると思うので、その辺がきっちり精査した上で検討を、今後行けるのかどうかというのをしてもらいたいと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 執行部側に立っての要望を受けるわけでもないし、そうかというて議員個人一人一人が町内を回って皆さんの意見を聞くということも難しい面があるだろうと思うんですが、やっぱり町民がいろいろ持っておられる質問というか、要望か、そういうのを全員で共有して対策を立てていって、さっき言われたように要望として上げるということでしょう。私は非常にいいと思うんですが、そのやり方そのものはさっき言われたようにいろんな発言、町長がやられた地域懇談会にしても、もう理不尽な質問が出ますよ。出たからいうてそれでおしまいじゃなしに、やっぱりそういうことが出るということはいろんなものが、私らが知らんところからも出るわけだから、それを町のできるだけくまなく皆さんが思っておられる要望を吸い上げていけるようなことは、私は物すごくええと思うんですがね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 今の意見なんですが、皆さんの意見ですから、どんどんおっしゃっていいんです。また何度か重ねて、その意見を踏まえてまた協議をしたらと思いますので。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 私はさっき尺田議員が言われたんですが、よくよく気持ちはわかるんです。やはりよその町いうか、ちょっと坂しか見てないんですが、ある程度のテーマを決めて、それで地区も分けて、東西、西地区、東地区に分けて、議員さんは全員出てもいいですけど、そっちの担当のほうへ出て話を聞くというか、町民の要望というか、執行権、決定権は我々にないで、私一人が聞くよりも、私はある町内をいろいろござりしておりますのでいろんなことを聞かされるんですよ、ああしてくれ、こうしてくれというのを。そういったことよりも、一人でも多くの議員さんにそういった困った要望な

どを聞いて、またそれで異論というか、執行部に挙げて、こういう意見が多いですよということでもいいんじゃないかと思うんです。

この間も地区懇談会、中溝で出たんですが、そこの質問の中で、マイナンバーがどうのこうのという質問が出たんですが、そういったことは、私も自治会長に言うたんですよ、後で。やっぱり中溝の地区のことだから、中溝の地区の中での話をここへ今町長及び執行部の方が来られてるんで、せっかくの機会なんでそういったことを聞いてもらえなかったということ。とにかくマイナンバーでどうの、このたび初めて被害が出て、熊野町は大丈夫ですかというようなことをやられたんじゃないあ、やはりある程度のテーマを決めてから開催するべきだと思います。それは議会改革の一つ、それによって議員のパフォーマンスというか、これだけ頑張るんじゃない姿を見ると、やっぱり町民のほうに定数にしろ、報酬にしろ、そういったことも言葉にはなくなってくるだろうと思うし、とにかくできることから一つずつやっていきましょう。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 今、大瀬戸議員さんしかこうやりましょうというのは出てこんかったように思うんですが、それはやっぱりたたき台というか、グループというか、何人かプロジェクトというところまで行ったらちょっと大き過ぎるかもわからんけど、何かたたき台みたいなものをつくって、今回箱根へ行けば箱根へ行ったなりに、またほかのところも見てから、こういうやり方もありますとかいうのをちょっとつくってから、何か簡単に紙に書いてからもう一回出せるようなことをしたほうがいいんじゃないかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員、ちょっとメリット、デメリットというのは何事にもあることなんで、メリットの部分をちょっと何点か挙げてもらって、またこのことに関して協議したらと思うんですが、その辺どうですか。

大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） メリットといいましょうか、やっぱり先ほども言ったように議会として、議員個人としてはそれぞれやられてると思うんです、支援者の人に。これはこれ

でやって、議会として住民と今は広報とか、広報は配って一方的にこっちが発信しているだけなんですけど、それをお互いコミュニケーションをとりながら町の本当の実態を聞いていく、把握していくというような作業というのが必要だということで、メリットというよりも、ある程度必要というふうに思うんです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかに御意見。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 民法議員がおっしゃったことに対して訂正しとかんと、また誤解を招くんで。坂、我々は4年前に4人で行かせていただいた。そのとき3カ所実施されておられました。そのときは随分出席者が多くて、現状に至っては、ことしに至っては1カ所になっております。3カ所のまま町内で活発にやっとなられるという認識を持たずに、そういう経緯もあるということ踏まえた上で各議員考えていただければと思います。大変難しい問題ですので、大瀬戸議員がおっしゃることも非常に価値あることかもわかりませんが、今議長が言われたようにメリット、デメリットがあるということをもみんなで協議した上で進めるべきだと思います。

坂の場合は、3カ所からことしに至っては1カ所になっております。人数として二十六、七名ということ聞いております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 私も4年前、坂町とあと呉市議会の議会報告会に行かせていただきましたけれども、坂町の場合は自分の担当地区ですね、担当地区の議員が3カ所に分かれてやっておりました。呉市議会の場合は委員会に分かれて、委員会ごとに報告会を何カ所かでされておりました。

前回、改革委員会でもお話ししたんですけれども、私はぜひやるべきだと思うんですが、実際に報告会を見にいかせていただいたときに感じたのは、私たち議員が聞きたいのは、本当に住民お一人お一人の声というか、意見、御要望をお聞きしたいんですけれども、どの会場も元議員の方が来られてまして、その方のひとり舞台のようなところが

ありました。

ですから、やっぱり本当に今いろいろ皆様から御意見が出ているように、住民との接点を持つ、議員から住民に近寄っていくとか、声を聞くという姿勢を示すということはすごく重要なことだと思うし、やっていくべきじゃないかなというふうには思いますけれども、そういったことをいろいろ考えながら進めていかないといけないのじゃないかなというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） いろいろ活発な議論をしていかなきゃいけないことを自覚する中で、民法さんなんかと言われる、いろいろ聞いて歩いていらっしゃるその意見をここへ出されたらいいんです。

さっきちょっと気になりますのが、マイナンバー制。これ中溝の方は中溝でしか聞けるわけですよ。国全体の話であっても聞けるわけですから、そういうチャンスを議員たる者が自治会長にしんさんなということはだめですよ。ぜひいろんな議論をして、もう一遍やりましょうというような、次のステージをつくっていかないと。

私は議員のできる力は立法府です。条例をつくれる立場です。もう一つ、否決権、審議、議決できる権利です。自分らの要望が通らなかつたら否決できるんです、予算も。だから、自分らが持っている力、ただ過半数は要りますよ。そのためにはここで十分な議論をしないとそういう動きにはならないと思いますが、そういう責任を持った職務をよくよくみんなで自覚した上で、私どもの町民に、公約で約束をして出させていたいただきます。だから、町会議員としての仕事を全うする4年にしなくちゃいけないと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） この前、議会だよりの広報の委員会のほうの研修に行かせてもらって随分勉強させてもらったんですが、やはり今の議会報告会あたりもかなり住民と議会とのつながりをつくる意味で、広報委員会の一環といたらこの報告会に失礼になるかも

わかりませんが、やはりこの前あたりの分ですと、今議会だよりの関係でいいますと、26年度の決算報告あたりにしても、議会だよりが何となく執行部のほうのメッセンジャーになっているような気がするんですよ。だから、議会は議会としてのやっぱり判断であるとか、感想を入れたような議会だよりにしていかなきゃいけないと思うんです。そうしたときに、やっぱり議員全員で時にはそういう議会の広報委員会あたりも含めていって、全体の了解をとったりしながら記事もつくらなきゃいけないというようなことを思いました。

そういう意味で、この報告会あたりも一緒になって、ある意味でいえば広報との関連もあると思うので、いろんな心配をされてますけども、みんなでやはりどういう方向がいいじゃろうかというようなことの下案というんですか、もっとそりゃプロジェクトでもいいし、何人かでもいいから、非公式なところから始まってもいいから、やはりどういうあり方がいいだろうかというようなところをみんなで協議していく必要があるんじゃないかな。それはやっぱりここの全協へ出していって協議して決めていけばいいというようなことを思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ちょっと今荒瀧議員に言われたんですが、中溝の問題でマイナンバーがどうのこうのというか、それは一応自治会長さんは今の班長、自治会の中で班長と来る方を選ばれたというか、そこだけ案内を出して、当然来ちゃいけないという意味じゃないですよ、何人か来られてましたが、その中で中溝地区のある問題点、そういったことを一つのテーマに挙げてやってくれというか、そういうあれは出しとったみたいでした。その中で道垣内交差点がどうの、道垣内交差点の改良はよくなりましたけど、あれで終わりですかとか、今の馬橋の問題とか出た中で、自治会長さんらはちょっとマイナンバーといたら話は時間を結構とるじゃないですか。執行部のほうもどう答えにゃいけん。ちょうど諏訪本議員もおられたんで、諏訪本議員が最後に言われたんですが、そういったことをその場で議論しても長いというか、そういうこと言わんほうがよかったんかのうと思ったりしたんじゃないけど、そういう意味で言うたという。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 今の議会報告会、ネーミングは別としても私は賛成なんですけど、例えばこの箱根の場合は意見交換会とかいう形で出てますし、住民の方の意見を聞くということで、今諏訪本議員からも話がありました。前回の、先日の広報の研修で、講師の方がある町のアドバイザーといいますか、臨時職員になられて、広報広聴会というのがあったらしいんですね、広く報じる、広く聴くと。それをこれまで名前から変えにやいけん、と、広く聴いて広く報じる。広聴広報というふうに変えられたみたいですよ。

やはり広聴、広く聴くということが必要なことだと思いますし、先日のこの全協でもあったと思うんですが、今言われたように、だんだん参加者が減ってる、いろんなやり方があるんで、それを調べようという話を大瀬戸議員も言われたと思うんですが、だから、できましたら私も一緒に参加させてもらって、その辺を勉強しながら、また皆さんに御提案をしながら、いろいろ調査していけばいいかと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） この件については、きょうの皆さんの意見が議事録に残ってますので、またまとめながら、その都度協議しながら進めていったらと思いますので、大瀬戸議員、いいですか、それで。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） はい。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） そうさせていただきますと思います。

それでは、議会報告会についてはこの辺とし、議員から出ました意見を十分に踏まえて、今後協議をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 暫時休憩いたします。

（休憩 10時46分）

（再開 10時46分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、協議会を再開いたします。

それでは、以上を持ちまして、全員協議会は終了といたします。

(閉会 10時46分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長